

## 薬局調査の結果概要

### 調査の概要

調査方法	やまがた e 申請による回答による
調査期間	令和7年2月12日～2月28日
調査対象	薬 局
回答数	68

### 1 薬局開設者の法人・個人の別

回答のあった薬局における開設者の個人・法人の別については、図表1のとおりであった。

図表1 組織形態

	薬局数	割合
回答数	68	100%
うち法人	62	91.2%
うち個人	6	8.8%
合計	68	100.0%

## 2 薬局の取り扱い処方せん枚数

薬局における調査時点の直近の1週間（月曜日～日曜日）に取り扱った処方せん枚数については、図表2のとおりであった。

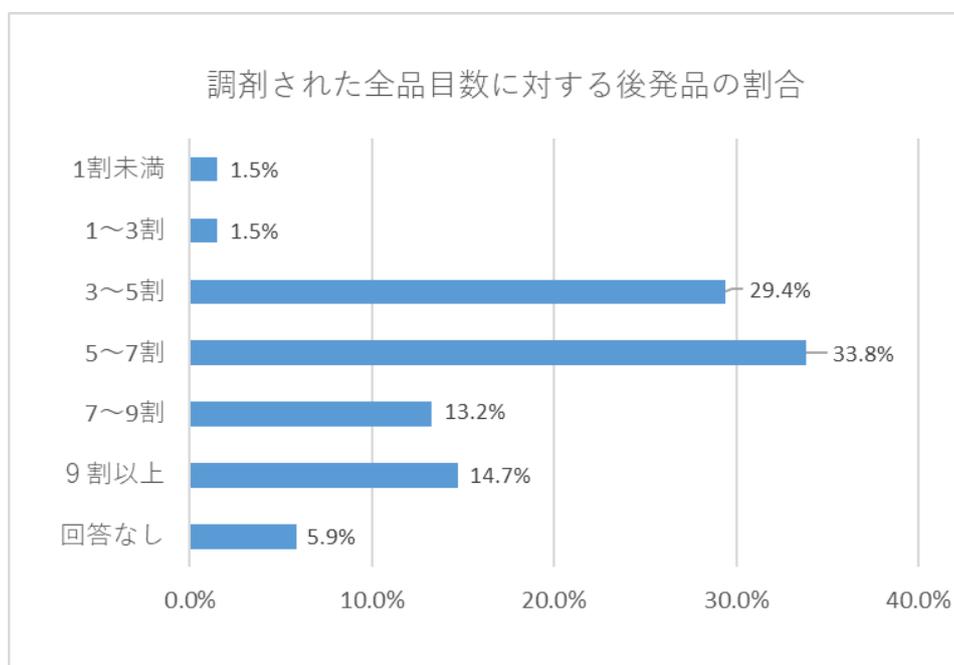
図表2 薬局の直近1週間の取り扱い処方せんの状況

項目	枚数（枚）	割合（％）
取扱処方せん 総枚数	19965	
うち一般名処方を含む処方せん	14440	72.3%
うち後発品指定で変更不可	386	1.9%
うち先発品から後発品への切替え	2359	11.8%
うち切替可能な薬剤なし	2720	13.6%
うち切替えの説明をしたが 患者が希望しなかった	439	2.2%

## 3 調剤された医薬品の全品目数に対する後発医薬品の割合

令和7年2月の直近1週間に調剤された医薬品の全品目数のうち、後発医薬品の割合については、図表3のとおりであった

図表3 調剤された医薬品の全品目数に対する後発医薬品の割合

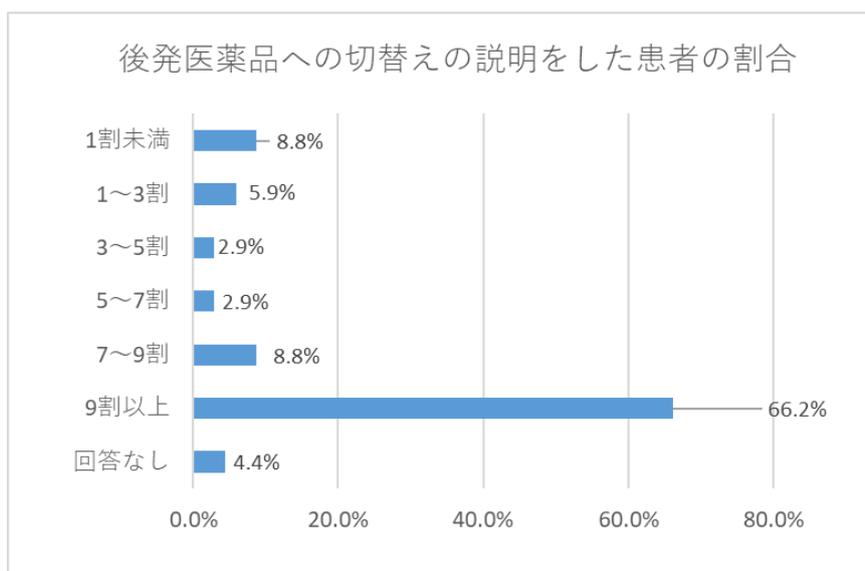


(令和6年度調査：n = 68)

#### 4 後発医薬品への切替えについての説明を行った患者の割合

調査時点において後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参した患者のうち、後発医薬品への切替えについて説明を行った患者の割合は図表4のとおりであった。

図表4 後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参した患者のうち、後発医薬品への切替えについての説明を行った患者の割合

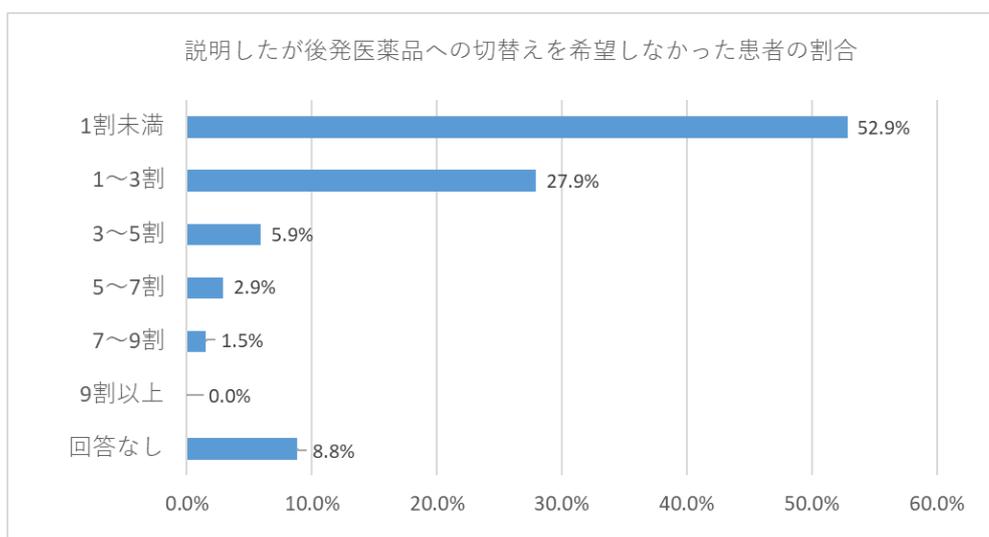


(令和6年度調査：n = 68)

#### 5 後発医薬品への切替えを希望しなかった患者の割合

調査時点で後発医薬品についての説明を行った患者のうち、後発医薬品への切替えを希望しなかった患者の割合については、図表5のとおりであった。

図表5 後発医薬品についての説明を行った患者のうち、後発医薬品への切替えを希望しなかった患者の割合

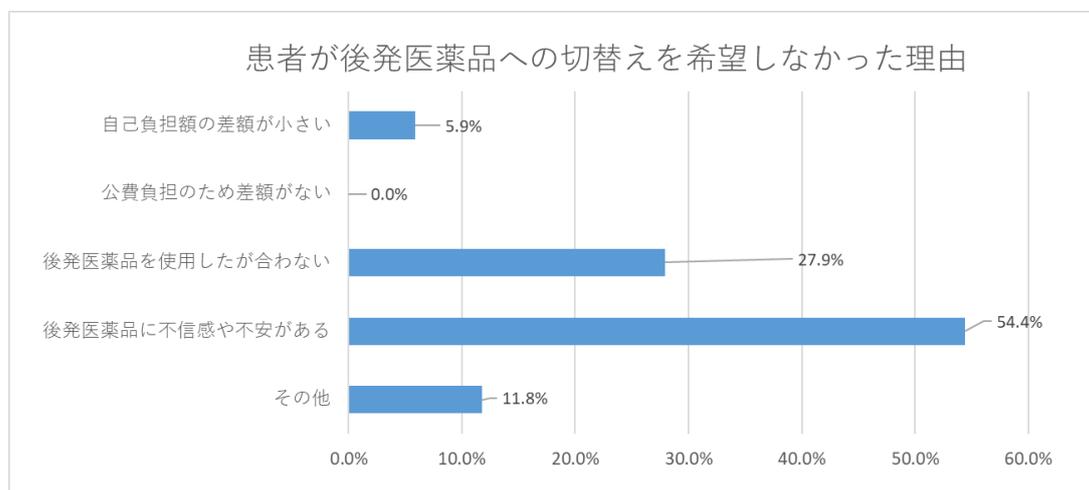


(令和6年度調査：n = 68)

## 6 患者が後発医薬品への切替えを希望しなかった理由

後発医薬品についての説明を行ったにもかかわらず、患者が後発医薬品への切替えを希望しなかった理由については、図表6のとおりであった。

図表6 患者が後発医薬品への切替えを希望しなかった理由



(令和6年度調査：n=68)

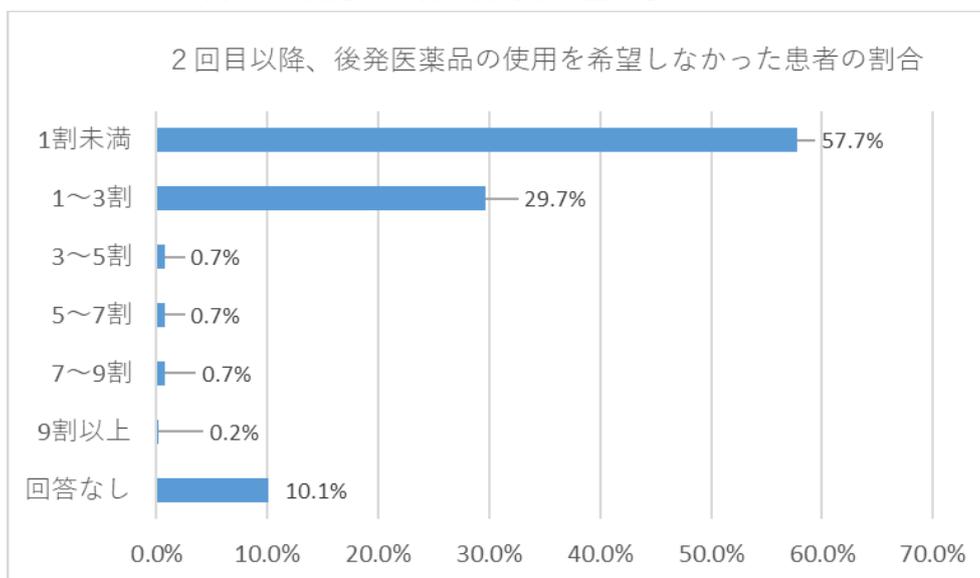
### 【その他】の意見の概要

- ・ 変わるのが嫌
- ・ 使用感が違う（外用薬）
- ・ 処方医の勧め
- ・ そもそも変更に興味がない
- ・ 変更前の薬をずっと服用しているため
- ・ 医師から変えないほうが良いといわれた

## 7 2回目以降に後発医薬品の使用を希望しなかった患者の割合

後発医薬品への変更調剤を行ったにもかかわらず、2回目以降に後発医薬品の使用を希望しなかった患者の割合については、図表7のとおりであった。

図表7 後発医薬品への変更調剤を行ったにもかかわらず、  
2回目以降に後発医薬品の使用を希望しなかった患者の割合

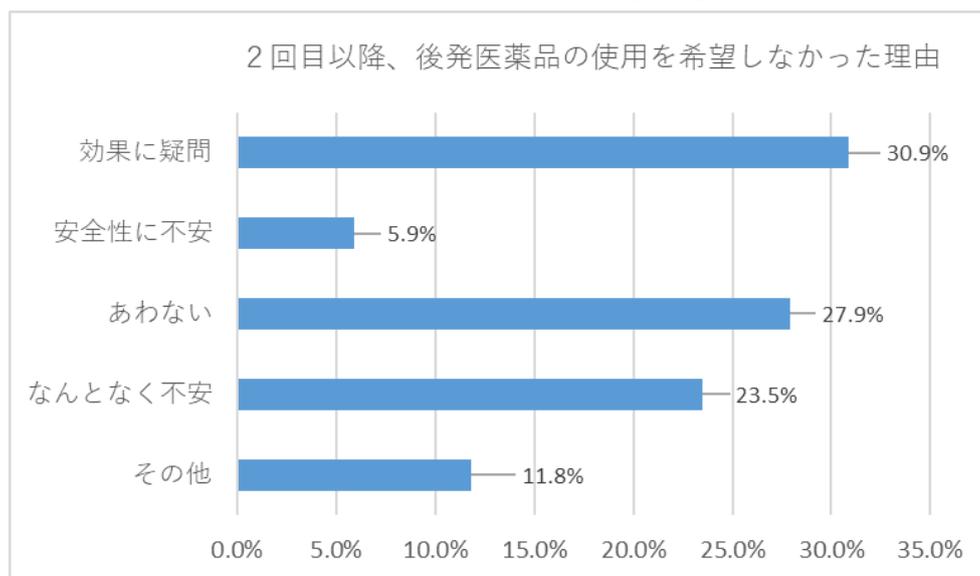


(令和6年度調査：n=68)

## 8 患者が2回目以降に後発医薬品の使用を希望しなかった理由

後発医薬品への変更調剤を行ったにもかかわらず、患者が2回目以降に後発医薬品の使用を希望しなかった理由については、図表8のとおりであった。

図表8 後発医薬品への変更調剤を行ったにもかかわらず、  
患者が2回目以降に後発医薬品の使用を希望しなかった理由



(令和6年度調査：n=68)

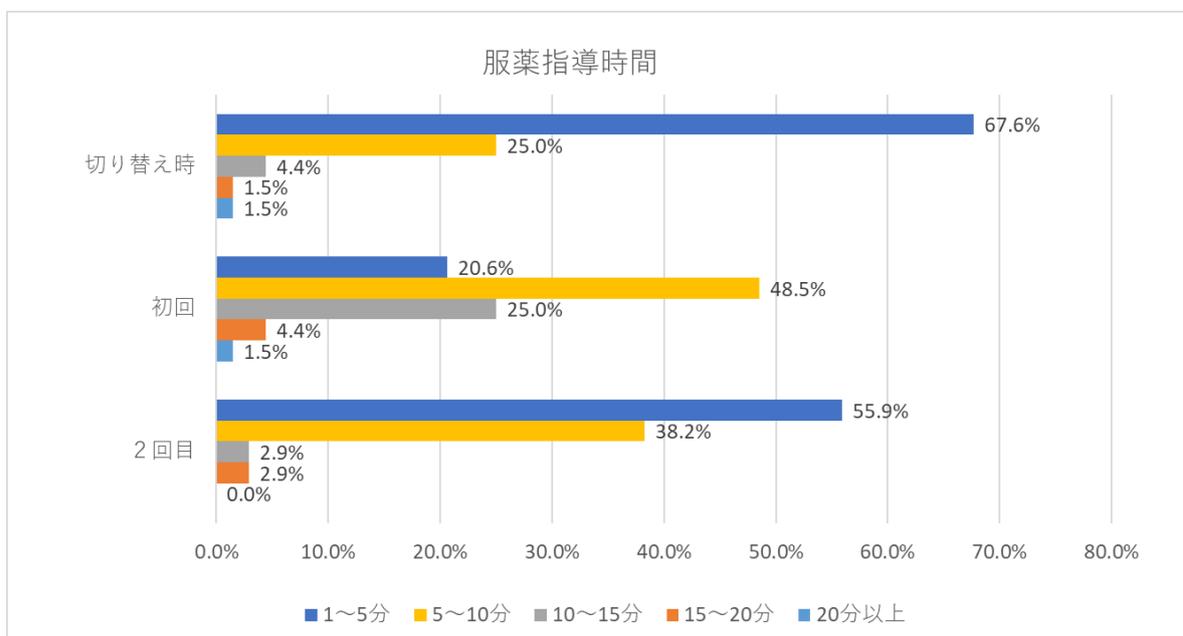
### 【その他】の意見の概要

- ・ずっと服用しているため
- ・医者から変えない方が良いと言われたことがある

## 9 服薬指導時間

一般的な服薬指導を行う場合及び後発医薬品についての説明と一般的な服薬指導の両方を行う場合の患者1人当たりの指導時間については、図表9のとおりであった。

図表9 服薬指導時間

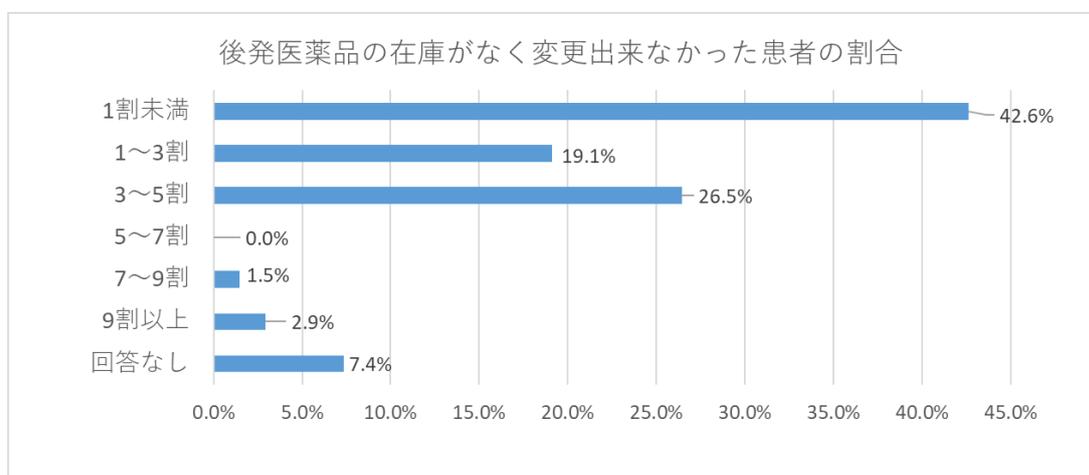


(令和6年度調査：n=68)

## 10 後発医薬品の在庫がなく変更できなかった患者の割合

後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参した患者のうち、当該後発医薬品の在庫がなく変更できなかった患者の割合は、図表10のとおりであった。

図表10 後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参した患者のうち、在庫がなく変更できなかった患者の割合



(令和6年度調査：n=68)

## 11 薬局の立場として後発医薬品への変更を進めるための条件

患者が後発医薬品への変更が可能な処方せんを持参したが変更しなかった場合について、今後どのような対応が進めば、薬局の立場として後発医薬品への変更を進めてもよいと思うか意向を聞いたところ、図表11のとおりであった。

なお、図表にある「比率 (%)」は、薬局の総調査件数 (件) に対する、各項目 (1～6) を選択した薬局件数 (件) の比率を表している。

図表11 薬局の立場として後発医薬品への変更を進めるための条件 (複数回答可)

項目	件数 (件)	比率 (%)
1. 医師や薬剤師に対する後発医薬品の品質保証が十分であることの周知徹底	17	25.0%
2. 後発医薬品メーカーによる情報提供や安定供給体制の確保	57	83.8%
3. 後発医薬品に対する患者の理解	33	48.5%
4. 剤形・規格の違いに関わらず銘柄変更調剤ができる環境の整備	22	32.4%
5. 切り替えにおける責任の所在の明確化	7	10.3%
6. その他	3	4.4%

(令和6年度調査：n=68)

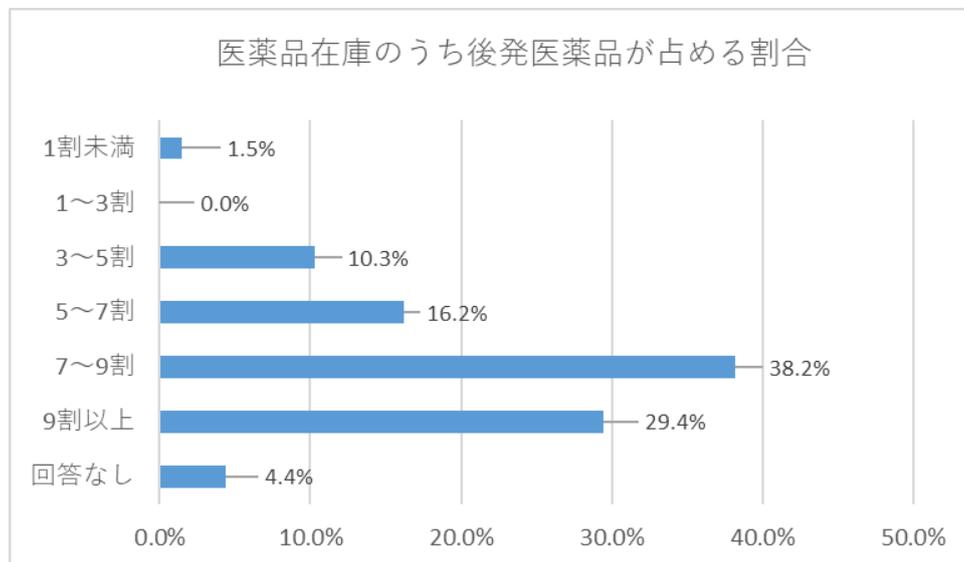
### 「その他」の回答概要

- ・ 後発品の欠品の改善
- ・ 今より負担金を増やす
- ・ 行政の働きかけ

## 12 在庫している医薬品のうち後発医薬品が占める割合

在庫している医薬品のうち、後発医薬品が占める割合については、図表12のとおりであった。

図表12 在庫している医薬品のうち後発医薬品が占める割合



(令和6年度調査：n=68)

### 13 採用している後発医薬品の選択理由

薬局で採用している後発医薬品の選択理由としては、図表13のとおりであった。  
 なお、図表にある「比率 (%)」は、薬局の総調査件数 (件) に対する、各項目 (1～7) を選択した薬局件数 (件) の比率を表している。

図表13 採用している後発医薬品の選択理由 (複数回答可)

項目	件数(件)	比率(%)
1. メーカーが積極的に品質等に関する情報提供を行っていること	21	30.9%
2. 購入価格が他社製品より安価であること	24	35.3%
3. 近隣の保険薬局への納入実績があること	6	8.8%
4. 円滑かつ安定的に購入できること	49	72.1%
5. 患者さんの使用感 (服用感や貼付感など) が良好であること	17	25.0%
6. 調剤がしやすいこと (例: 容易に半割できる、一包化調剤がしやすい)	23	33.8%
7. 基幹病院で採用されている製品であること	7	10.3%
その他	11	16.2%

(令和6年度調査: n=68)

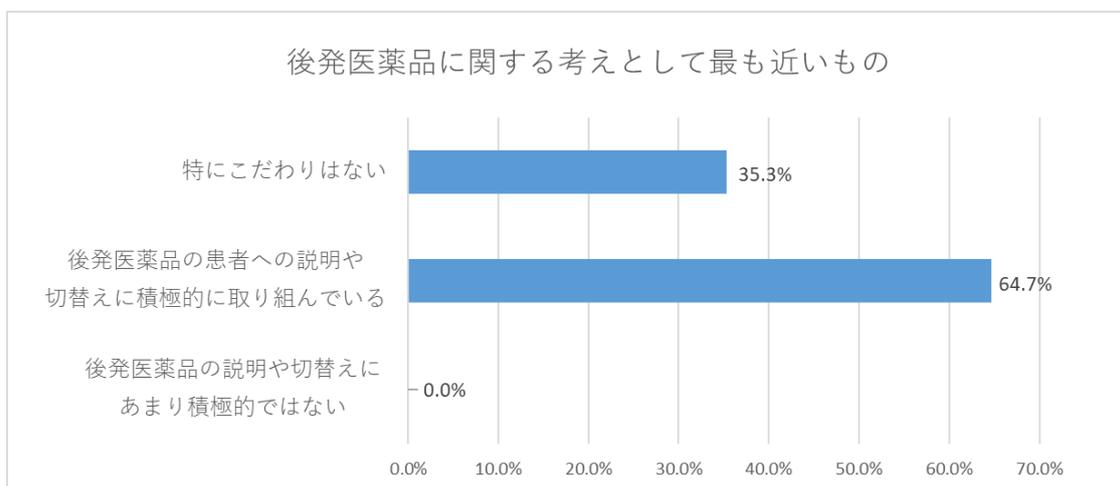
#### 「その他」の回答概要

- ・ジェネリック医薬品や自社推奨品であること
- ・本部の推奨品を採用
- ・会社の採用品
- ・MSNWの共同購入
- ・基本的にジェネリック医薬品を優先、問屋さんに本日在庫あるもの
- ・卸屋さんのおすすめ
- ・会社指示
- ・社内の統一

#### 14 後発医薬品の調剤に関する考え

後発医薬品の調剤に関する考えとしては、図表14のとおりであった。

図表14 後発医薬品の調剤に関する考え

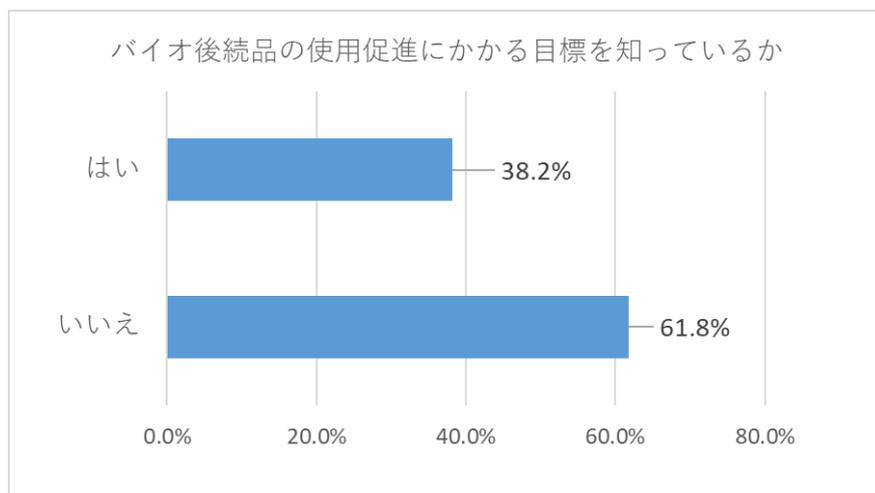


(令和6年度調査：n=68)

#### 15 バイオ後続品の使用促進にかかる目標の認知度

バイオ後続品の使用促進にかかる目標の認知度については、図表15のとおりであった。

図表15 バイオ後続品の使用促進にかかる目標の認知度

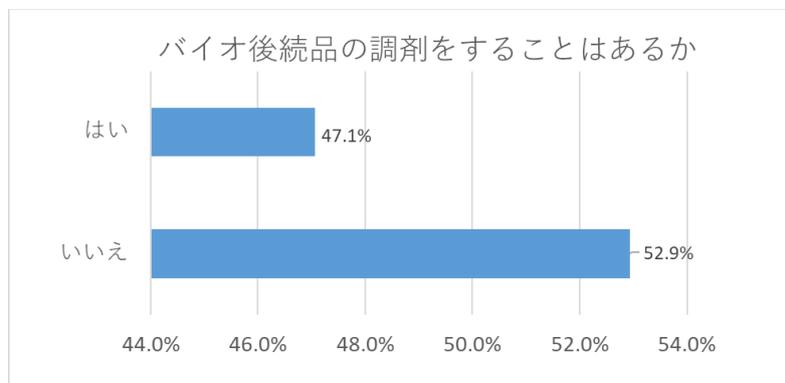


(令和6年度調査：n=68)

## 16 バイオ後続品の調剤の有無について

バイオ後続品の調剤経験の有無については、図表16のとおりであった。

図表16 バイオ後続品の調剤の有無



(令和6年度調査：n=68)

## 17 バイオ後続品普及のために実施してほしい取組みについて

バイオ後続品普及のために実施してほしい取組みについては、図表17のとおりであった。なお、図表にある「比率 (%)」は、薬局の総調査件数 (件) に対する、各項目 (1～5) を選択した薬局の件数 (件) の比率を表している。

図表17 バイオ後続品普及のために実施してほしい取組み (複数回答可)

実施してほしい取組み	件数(件)	比率 (%)
1. 住民向けの啓発資材の作成	40	59%
2. 講演会・研修会の実施	26	38%
3. 山形県HPの作成	13	19%
4. その他	9	13%
5. 特になし	2	3%

(令和6年度調査：n=68)

### 「4. その他」の回答概要

- ・在庫の確保
- ・県広報誌へ記載
- ・CMなどメディアによる周知
- ・先発品すら処方せんが来ないので分からない
- ・処方せんへの記載をバイオ後発品で記載
- ・エビデンスの構築
- ・バイオ後続品か後発品か、患者は関係ないから目標を持つのがおかしい
- ・値段をジェネリック医薬品と同じにして欲しい
- ・処方医への啓蒙活動

## 18 バイオ後続品の服薬指導の際に感じている課題

バイオ後続品の服薬指導の際に感じている課題について自由記述で確認したところ「特になし」と答えた薬局従事者は61件であった。具体的な記載のあった7件の回答については図表18のとおりであった。

図表18 バイオ後続品の服薬指導で感じている課題の具体的内容

- ・安全性の理解を得ること
- ・先発品と「同等」という言葉で患者が不安になると思う
- ・冷所薬剤は使用できない場合、返品ができないこと
- ・薬剤師である自分でさえもバイオ後続品がよく分からなかったのが実情。
- ・目標を持たれてもメリットデメリットがよく分からない。なぜバイオ後続品を使ってもらいたいのか説明指導がほしい。
- ・効果と副作用についての先発品との比較。
- ・薬価の比較
- ・値段をジェネリック医薬品と全く一緒にして欲しい。
- ・ホームページ作成や講演会をしても参加者が少数であること。
- ・物価高騰の世の中。推進したいなら補助金等を出して安くすべき
- ・製品品質

(令和6年度調査：n=68 うち記述回答ありn=7)

## 19 バイオ後続品の使用促進を図る上で感じている課題

バイオ後続品の使用促進を図る上で感じている課題については、図表 19-1 のとおりであった。なお、図表にある「比率 (%)」は、薬局の総調査件数 (件) に対する、各項目 (1～7) を選択した薬局の件数 (件) の比率を表している。また、バイオ後続品の使用促進のために実施してほしい取組の具体的内容については図表 19-2 のとおりであった。

図表 19-1 バイオ後続品の使用促進を図る上で感じている課題 (複数回答可)

課題点	件数(件)	比率(%)
1. 医療保険制度	16	24%
2. 薬価	21	31%
3. 企業が提供する情報	16	24%
4. 安定供給	35	51%
5. 国の取り組み	9	13%
6. 特になし	10	15%
7. その他	3	4%

(令和6年度調査：n=68)

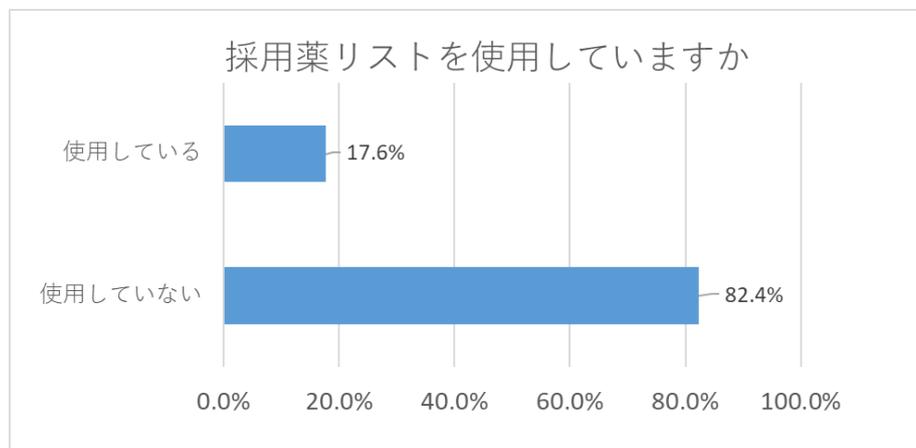
図表 19-2 バイオ後続品の使用促進のために実施してほしい取組の具体的内容

	具体的記載内容
医療保険制度	変更調剤についてよくわからない／公費で自己負担がない場合変えるメリットの説明が難しい／後発医薬品と同様に患者自身が選択できる制度の構築
薬価	薬価がどのくらいなのか／薬価差があると良い／それでも高い／薬価を安くしてほしい／ジェネリック医薬品と同じにする
企業が提供する情報	情報に触れる機会が少ない／指導せんをもっと充実させてほしい／認知度が少ない
安定供給	出荷調整や出荷停止のないように／入荷しない製品を調剤することはできない／必要時手に入らない／流通の悪いものがある／スタートしても次回入荷が不安定／一時的にであろうと供給が途切れることだけは避けてほしい
国の取り組み	変更調剤／住民への周知
その他	病院の採用／小規模臨床試験を実施して効能効果の同等性を確認しているのに変更に疑義照会が必要な点／処方箋を受けたことがない

## 20 例年作成の採用薬リストの使用状況について

例年作成している採用薬リストの使用状況については、図表20のとおりであった。

図表20 例年作成の採用薬リストの使用状況

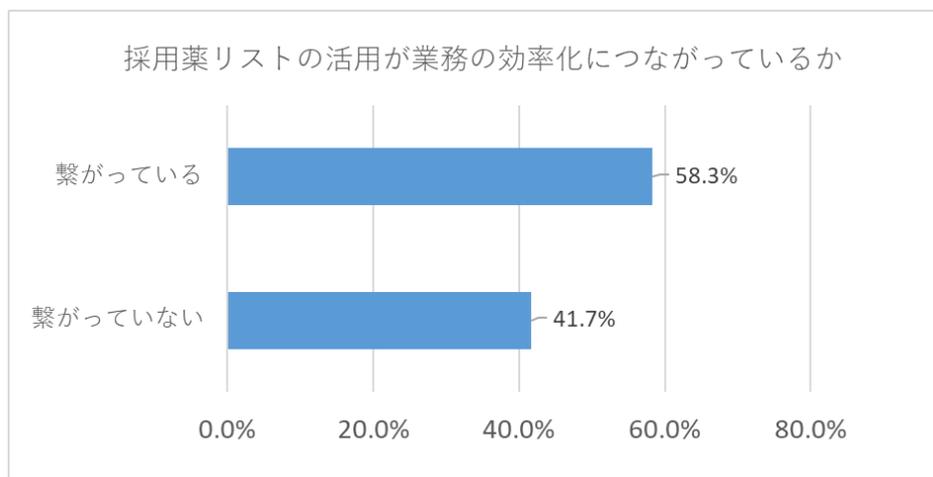


(令和6年度調査：n=68)

### 20-1 採用薬リスト活用が業務の効率化につながっているかどうかについて

上記20で「使用している」と回答した12件の薬局について、採用薬リストの活用により業務の効率化につながっているかどうかを確認したところ、図表20-1のとおりの結果であった。

図表20-1 採用薬リスト活用が業務の効率化につながっているか

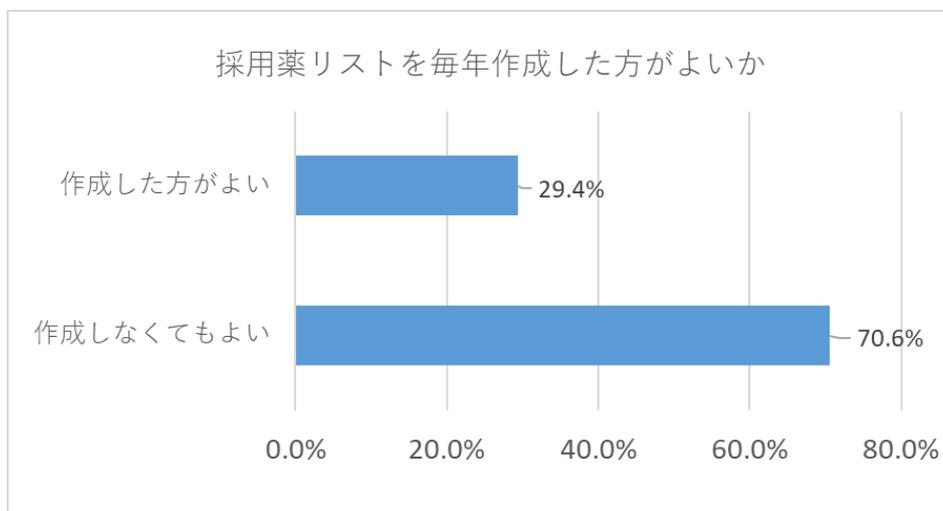


(令和6年度調査：n=12)

## 21 採用薬リストを毎年作成する必要性について

採用薬リストを毎年作成したほうがよいかについて確認したところ、図表 21 のとおりであった。

図表 21 採用薬リストを毎年作成したほうがよいか

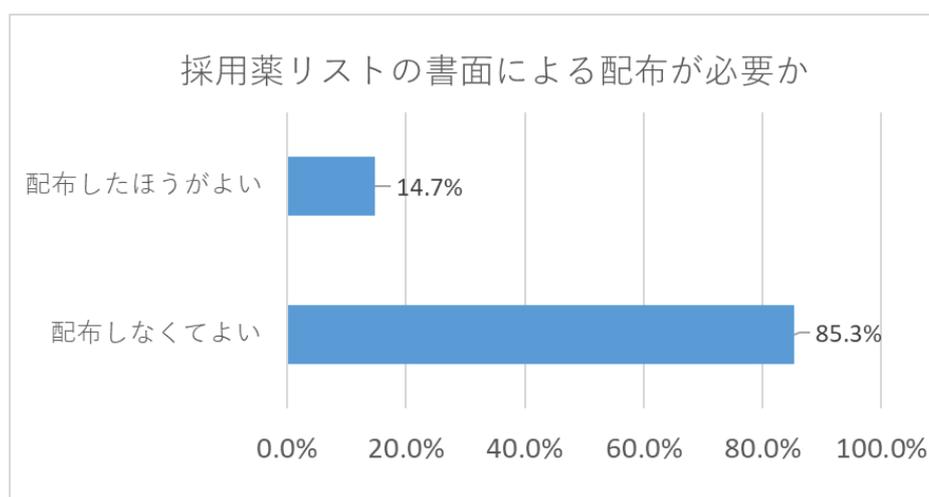


(令和6年度調査：n=68)

## 22 採用薬リストの書面による配布の必要性

採用薬リストについて、書面による配布の必要性について確認したところ図表 22 のとおりの結果であった。

図表 22 採用薬リストの書面による配布の必要性

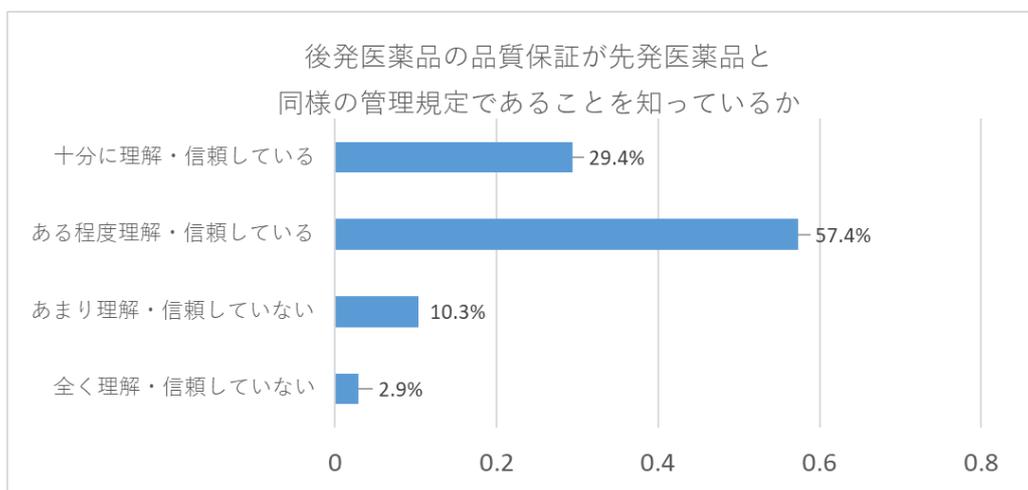


(令和6年度調査：n=68)

### 23 後発医薬品の品質保証についての認知度

後発医薬品の品質保証が、先発医薬品と同様の管理規定に沿って行われていることについて、認知度を確認したところ図表 23 のとおりの結果であった。

図表 23 後発医薬品の品質保証についての認知度

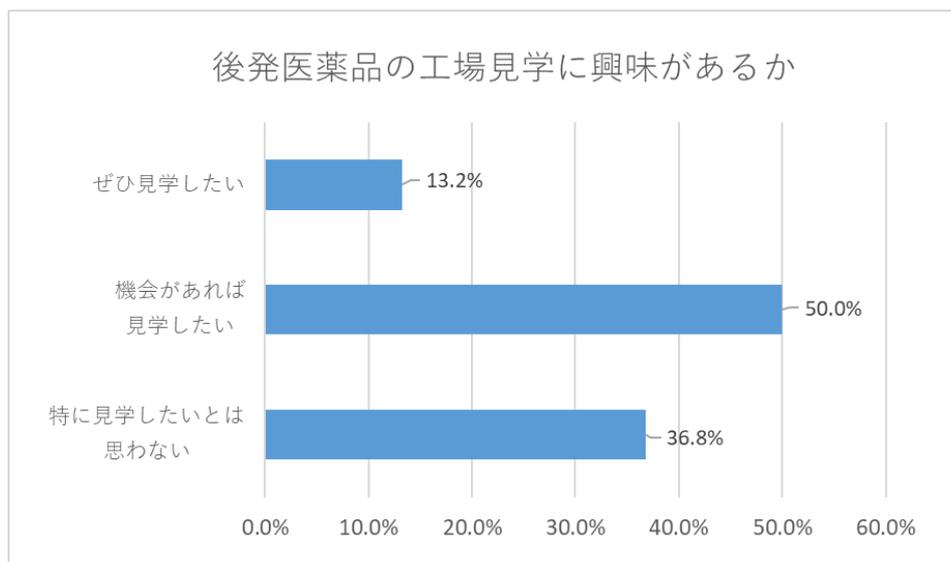


(令和6年度調査：n=68)

### 24 後発医薬品の製造工場見学への興味

後発医薬品の製造工場の見学について興味があるか確認したところ図表 24 のとおりの結果であった。

図表 24 後発医薬品の製造工場見学への興味



(令和6年度調査：n=68)

## 25 後発医薬品・バイオ後続品の使用促進に関する問題点・課題等の意見

後発医薬品・バイオ後続品の使用促進に関する問題点・課題等についての意見は以下のとおりであった。(自由記述)

### 「後発医薬品・バイオ後続品の使用促進に関する問題点・課題等」の意見概要

- ・出荷調整や出荷停止のないように安定供給しないと、使用促進につながらない。
- ・国がメーカーに製造要請や補助金を出すなど協力すべき
- ・企業がどう言おうと世間は品質保証に問題がある、と認識している。薬剤師に任せきりでなく、企業がこの問題にアプローチし、解決する必要がある。
- ・バイオシミラーについては、患者からの希望で変更になるパターンが多く、先発品にこだわる人にあまり出会ったことがない。薬価差や臨床試験を実施していることなどから、医師も説明しやすく、患者も納得しやすいのではないかと。
- ・流通改善が一番の課題
- ・特許が切れて後発品が出たら先発品を同じ薬価にする。
- ・後発医薬品のメーカーごとに薬価が違うのではなく統一してほしい。一番安い後発品を採用しないといけなくなるし、出荷調整が多いと混乱する。
- ・後発品の安定供給
- ・出荷制限に振り回され、薬剤師の視点からより良い後発品を選ぶことすらできない現状。
- ・安定供給を優先してほしい

(令和6年度調査：n=68 うち記述ありn=8)